

立志社関係史料

山田昭次

解説

(201)

戦後の自由民運動史研究の重要な成果の一つは、これまで「自由党史」によって運動の唯一の路線とされてきた立志社「愛国社路線」のほかに、県議路線あるいは在村的潮流といわれる豪農層独自の路線が見出されたことである。後者の路線は公租公課の軽減あるいは飜業問題など、民衆の経済的利害の解決のための地方権力の変革、すなわち地方民会の設立という要求から出発して、さらには地方権力変革の前提としての中央権力の変革、すなわち国会開設を要求し、運動をより広く人民的基礎の上にすえたのであった。この発見はきわめて重要であるが、しかしその反面、立志社「愛国社」を過少評価する見解も生じた。それは内藤正中氏の見解であるが、内藤氏は立志社「愛国社組織路線は原則として特権意識にとりつかれた士族層に限定され、これら士族層は民衆を代表しようとする意志はあったにしても、民衆とともにたたかうために、民衆にたいして積極的な働きかけを行おうとは考えておらず、この基本的性格は国会開設請願運動という大衆運動をへた明治十四年にいたっても変らなかつたようであるといわれている（『自由党の成立』自由民権期の

研究第一巻所収）。

この見解に反対したのは原口清氏であった。原口氏は問題を立志社「愛国社」についての評価の問題と知識人の問題に分け、前者については、内藤氏は立志社建白にもりこんだ国民の基本的要求や立志社の土佐における民衆への積極的な働きかけなどは、いさゝか無視されると批判され、また後者については、明治十年以後士族民権家は特意識から脱皮を待たせられており、運動におけるかれらの近代的インテリゲンチヤとしての役割を評価すべきであると強調された（『民権運動期の諸問題』歴史評論一一二頁）。

この批判に対して内藤氏は、士族インテリゲンチヤの問題は十分考慮しているが、しかし自分が問題にしているのは、士族民権家一般ではなく、立志社「愛国社」路線にかかわりをもつ士族政社についてであると答えられ、依然として自説を固持された（『自由党論』歴史学研究二四九号）。

この点にかんするわたくしの見解をいえば、立志社「愛国社」路線につらなる士族政社一般について言及する準備はないが、立志社に限っていえば、内藤氏の見解は明治九年までは当てはまるにしても、明治十年、あるいはもっと控目にみても、十

年以降については當っていないように思われる。原口氏も指摘されるように、十四年になつても立志社の性格が変らないことの証明を同年の林包明書簡に求めるのは不適当であらう。なぜならば、一個人の思想をもって一定の組織の思想を代表するものとみなしうるのは、その個人がその組織の主導権をにぎっている場合にすぎられるが、十四年段階において林が立志社の主導権をにぎっていたとは考えられない。立志社の性格を論ずるには、立志社の組織としての活動なり、方針に着眼すべきであらう。

ところが、立志社の民衆にたいする働きかけや民衆との結合関係については、史料も研究もそう豊かではない。内藤氏の見解が生れた原因の一つはそこにある。そこでここに立志社の民衆の組織化や民衆との結合関係を示す史料を紹介し、併せて若干の考察を加えることにしたい。

先に内藤氏の見解は明治十年以降の立志社には当たらないのではないかといったのは、十年六月から立志社は公開演説会を開いているからである(平尾道雄氏「立志社と尺権運動」)。わたくしはこれを立志社の民衆にたいする働きかけの第一歩とみる。そうして翌十一年六月十一日植木枝盛は板垣退助その他数名と市中のみならず郷中に演説会を開催すること、ならびに「平民結合」のことを相談している(「植木枝盛日記」)。この「平民結合」は十三年に実践に移される。そのことは史料一に読みとることができる。すなわち、国会開設願望者募集の方法が演説会にとどまらず、一町の総代の説得を通しての民衆把握が

図られるのである。

そうしてこれより進んだ民衆の組織化を図らうとして設立されたのが海南協同会であらう。同会については平尾氏掲書や川田瑞穂氏「片岡健吉先生伝」に述べられているので、ここではこの二書の欠を補なう範圍で述べておこう。同会の設立運動は、明治十三年八月頃に始められたらしい。そうして「高知新聞」同年九月十七日号は同会の仮の趣意書ならびに概略を掲載しているが、この頃立志社から土佐の各地にアピールがなされたのである。同会の仮事務所は高知町追手筋二丁目二十一番地に置かれ、仮事務局長は坂本南海海、北川貞彦、伊東物部、寺田寛、広瀬為頼、片岡健吉、小谷正元ら立志社員七名であった(高知新聞翌年九月二十三日)。同会の目的は、土佐各郡の有志総代会を合し、「農業、商務、工事、教育、衛生、済貧、其他物産ヲ起シ、運輸ヲ開キ、公社ヲ結ビ、会合ヲ設クル等、總テ專内人民ヲシテ幸福安全ヲ且ツ増シ長シムルコトヲ討論講究、之レヲ事業ニ究顯セシメン」(趣意書)とすることであつた。いいかえれば同会の目的は民衆の日常的利害の解決であつたのである。立志社はこのような性格の会を設けて、民衆を社の基礎として組織しようと思つたものと思われる。

立志社のこの呼びかけに諸郡がどのように応じたか紹介しよう。幡多郡協同会は九月に開設され、十月二十日から二十二日に臨時会を開いて提防修繕、会議費について協議した(高知新聞十三年十月三十一日)。またこの頃開設された吾用郡協同会の有志二十有餘名は秋山学校に会合し、毎月第二日曜日を定会

とすること、十一月二日に海南協同会総代選挙を行うことを決議した(同新聞同年十月二十三日)。土佐郡では総代選挙区を高知近傍と遠隔地方に分ち、高知近傍の町村有志総代は十一月四日追手筋小学校で選挙会を開いた(同新聞同年十二月六日)。

こうして海南協同会は諸郡総代を集めて大手筋本願寺別院で予定の十月より遅れて十一月十六日より開催され、西野友俊を会長に、片岡健吉を副会長に選挙し、假趣意書・概略を討議・修正して「海南協同会規則」ならびに「預后条約」を制定し、二十一日に閉会した(高知新聞明十三年十一月十六・十八・二十・二十二日)。出席者は史料二に示すこととであり、これを

出席者名	出席者数
佐 岡川 岡美多 孫 明	13
土 長 吾 高 吾 婦 安 不	11
	7
	5
	2
	1
	0
	12
合計	51

郡別に示すと上表のごとくである。これによると、協同会に熱意を示したのは立志社がおかれていた土佐郡のことに過ぎない。おおよそ長岡郡・吾用郡であつたようである。出席者個人々々をみると、立志社系土族が圧倒的に多いが、後に大阪の酒屋会談に参加した酒造業青野村嘉六や平民の吉良順吉、豊原慎之助が参加していることは注目してよいであらう。

この海南協同会第一回開催の後には「規則」ならびに「預后条約」に従つて、諸郡において各郡協同会委員募集の遊説、郡協同会章程の作製、会長・副会長・郡総代の選挙などが行われていたことは、十三年十二月から十四年四月にかけての「高知新

聞」の報道にみられるが、これについての紹介は紙数の關係上省略する。ともあれ、かくして第二回海南協同会は十四年四月二十日から開催されたようである。(高知新聞同年四月九日広告)。海南協同会は十五年五月海南自由党に改組されるのであるが(立志社始末記要)、以上みたように、立志社は海南協同会を中心とした土佐諸郡協同会の設置によって民衆の恒常的組織化を図つたのではないかと思われる。

こうした立志社の民衆への働きかけに拍車をかけたのは、明治十三年三月十四日高知本町自由党で行われた板垣退助の帰郷演説であつた。板垣は東京からの帰郷甲州に廻りそれから東海道をへて大阪に下り、神戸をへて土佐に帰つた。板垣はこの旅行でみた甲州・大阪の豪農の民権運動への進出ぶりを報じ、これにくらべて土佐は「其土族ノ勢力旺盛ナルガ為メ他ノ一般人民ヲ庄スル概習アリ。遂ニ農商中ニ民権家ヲ出スコトナキニ至ル。是レ土佐ノ短所ト謂フヘシ」(反省)した(高知新聞十三年三月十六日)。すると、「高知新聞」は直ちに土佐の豪農階級に奮起を促すべくアピールを行つた。それが史料三に掲げた社説である。この社説では信州の豪農階級は土族を圧倒するの気風あるのみならず、国会開設願望者も豪農から出ている(おそろしく松本藩領の松浪求作、土条農司の活動を指しているのだらう)と報じて、土佐の豪農階級の奮起を促している。明治七年九月に発した、農工商三民にたいする立志社のアピールが土族と三民の結合を唱えながらも、自らを指導者と称し、かつまた三民にたいし土族救済を要求して土族中心主義を示し

たのに対し、ここでは士族中心主義はみられず、豪農階級自ら指導者を生み出すことを期待しているのである。ここに明らかになように士族インテリゲンチヤが豪農階級を啓蒙し、また豪農階級の政治的進出が立志社系士族インテリゲンチヤの自己変革を促進するといふ、相互作用を無視しはならないと思われる。

以上みてきたような立志社の民衆にたいする働きかけの結果、土佐の政社に平民の参加がみられてくる。史料四によれば立志社員北川貞彦を社長とする常陽社は富裕でない平民よりなるものであり、史料五によれば愛敬社も人力車夫、日雇などからなりたっているのである。家永三郎氏が明らかにしたところによれば、十五年土佐で人力車夫を集めて力役自由党が組織され、旧愛敬社社跡に本部を置いた「植木枝盛研究会」おそらく力役自由党はこの愛敬社が改組されたものであろう。

十三年以降、立志社と民衆との接触を示すものに都あるいは町村単位の懇親会がある。ここでは懇親会の参加者や運営者がどのようなものであるかを明らかにしていくのである新聞記事を選んで掲げた。それが史料六・八である。史料六によれば、吾用・高岡両郡交際の運営者の多くは第一回海南協同会に出席した人々である。ここでいう「郷紳」とは恐らく豪農階級が大部分であろうが、ここにも海南協同会が豪農階級との結節点としての役割を果たしていることが示されよう。史料七・八は懇親会に一般民衆が参加している状況を示している。この記事には修飾があり、どの程度客観性があるか判定のしようがないが、それにしても、「高知新聞」が民衆の進出をきわめて積極的に報じようとして

しているところに、立志社の民衆の進出にたいする執望がうかがわれるのではないか。

史料

凡例

- 一、変態署名、略体署名は現行活字体にし、ルビは削除した。
- 二、漢字は当用漢字とした。
- 三、原文には句読点はないが、編者が句読点を施した。

一 高知県からの書簡

演説の盛んに行はるゝは唯り東京府下のみにあらず、その勢は漸く各地方に波及し、就中高知県下の如きは實に盛んなる由にて、近頃同県下の友人より府下に寄寓せる同県士へ送られたる書簡中に、「民権論は兄が出郷の時分よりは更にその範圍を拡張し、我輩洋社を始めとして其他五社へ有志者は執れも県下各村へ派出して同会開設願望の同志者を募集することに周旋し、既に幡を擧げては合立社員の見方に依り同郡中のみに同意者十餘万人を得たり。且つ県下五十餘方の人民は演説者の遊蕩に依り漸く民権の尊重すべきを悟りたるが如し。又近頃保守旧党の名を蒙りたる靖献社も長原伝平氏を初め中立社員も民権黨と一致連合し、木月大阪の愛国社に委員を出すの勢に至り。余は兄の熟知せる如く浅学なりと雖、近頃等より招待を受けて演説に赴きたること数々あり。又近頃村へ派出せざる時は市街の人民を蒙る奇日毎に演説会を開くも傍聴者は数で厭の色なく毎会来り集るもの実に五百名に下らず。本月三日五日七日の三日

二 明治十三年十一月海南協同会出席者名簿

一番	平尾 喜寿	土佐郡	二三番	和田 爾積	長岡郡
二番	西野 友保	土佐郡	二四番	河野 指麿	不明
三番	永井 溢水	不明	二五番	浜田 正之	長岡郡
四番	小藤 武之	長岡郡	二六番	下村 益存	長岡郡
五番	谷 元亨	土佐郡	二七番	西山 志澄	土佐郡
六番	鍾田 介政	幡豆郡	二八番	大野 貞尋	高岡郡
七番	今井 貞吉	土佐郡	二九番	片岡 健吉	土佐郡
八番	豊部 里美	長岡郡	三〇番	高芝 清	長岡郡
九番	杉本 培	不明	三一番	野村 嘉六	土佐郡
一〇番	武吉 安哉	長岡郡	三二番	島田 純	吾用郡
一一番	山崎 義孝	長岡郡	三三番	細川 義昌	吾用郡
一二番	瀧淵 静園	長岡郡	三四番	竹村 太郎	高岡郡
一三番	森岡 台八	長岡郡	三五番	吉良 順吉	吾用郡
一四番	沢本 楠弥	長岡郡	三六番	千原 要	高岡郡
一五番	中山 秀雄	香美郡	三七番	野村 守	不明
一六番	坂本 則美	土佐郡	三八番	野村 吉茂	吾用郡
一七番	中岡正十郎	土佐郡	三九番	新藤猪太郎	土佐郡
一八番	川添 源盛	高岡郡	四〇番	梶原貞之助	吾用郡
一九番	伊東 物部	土佐郡	四一番	前田 重造	吾用郡
二〇番	近藤 新之助	吾用郡	四二番	堀尾 颯助	高岡郡
二一番	岡田 渡作	不明	四三番	岡内 廣	吾用郡
二二番	安村 素行	不明	四四番	大妻貞太郎	不明

間に演説会を開んとて昨日既に警察署へ届置たれば、当日は定めて盛会ならんと予想せらる。我が県令及次官は自由主義なるに由り漫に言論の自由を抑制する等のことなく、亦た演説会も漸く政府を諷諭し官吏を罵詈するの風を矯め、多くは実着の議論を演ずるに至れり。兄も今日婦塚をばその依拠の一変せしに驚くなるべし。前に陳る如く今や演説は盛んに行はるゝと雖、唯り之れのみは倚頼しては同会開設の願望者を募ること難きに由り一町より三、四名の総代を出さしめ懇々民福を増進する善たることを説きせり。今年我が同社中に大阪の愛国社、出会すべき者は小島稔、上岡英枝、榊瀬正利、小笠原鹿太郎、明神安久の五氏にして其他尙ほ数氏あるべければ先づ少なくも十数名なるべしと思はる。又近來の盛会と云ふべきは去月廿五日の夜土街玉水町の芝居小屋に於て開きたる演説会にして、演者は小谷某（財産論）、北川貞彦（債を悪んで要領を悪ます）、西山志澄（政府は人民の花）、板垣退助（社会の病根を治す）なり。この夜傍聴に来りしものはその数四千有餘にして場外中離の地なく過半は入場することを得ず。場の内外囂然として充分に聞取ることを得ざる程なりしが、巡査の保護を請ひしに依り査官三十名位門前に立ちて難言を制したり。去れば場外に在るものは或は瓦礫を投げ戸障を破り窓より入らんとするものあるに依り査官も余程保護に苦しみたり。傍聴人中には次官田邊氏を始め諸役所の長官に裁判官等ありた様に見受けられ、奥へ近家の盛会にてありき云々、とありたり。

（東京横濱毎日新聞明治十三年十一月八日）

四五番 北川 貞彦 上佐郡 四九番 北村守之助 香室郡
 四六番 吹木 平吉 不明 五〇番 井沢 正守 不明
 四七番 松沢 鉄藏 不明 五一番 片岡 光彦 不明
 四八番 安並 正厚 不明

(高知新聞 明治三十三年十一月十八・二十・二十二日号より作製した、出身郡は筆者が「高知新聞」自由党史に「明治前期府県会議員名簿」下巻などにより調査したものである。)

三、「高知新聞」の豪農商層へのアピール

高知県下豪農商諸君

夫レ頗ニ庄制ノ天ヲ蔽クモ網笠以テ風日ヲ遮ル能ハス。是ニ庄制ノ地ヲ踏ムモ靴履以テ雪泥ヲ輕ク能ハス。嗚呼如此ノ束縛ヲ甘受シタル頭足ノ身体ト雖トモ、若シ片言ノ札ヲ士族社会ニ失フアレバ忽チ一閃ノ刀下ニ繋レテ其所ヲ異ニシタル者少シトセズ。家ニ万鎰ノ財ヲ蓄ヘ野ニ千頃ノ田ヲ購フモ子々孫々長ヘニ奴隷ノ境界ニ沈淪シタリキ。是レ豪農商其人ガ維新以前數百年來封建庄制ノ天地ニ棲息セシ実況ナリトス。試ニ之ヲ今日ノ小学生徒ニ語ラバ皆戰手シテ其妄誕ヲ罵ルベシ。而シテ其生徒ノ父老ハ嘗テ十年ノ勞力ニ換ヘテ郷土ノ株ヲ得シコトヲ欲シ取ハ苗字帯刀御目見等ノ格式ヲ受ルニ汲々タリシ者ニアラスヤ。想フニ諸君モ亦當時ノ衷情ヲ追懷シ来ラハ殆ント自ら失笑スルアラソクニ。

然リ而シテ諸君ガ彼ノ庄制ノ天地ニ棲息スルノ日ニ於テ此等ノ虚榮ヲ熱望シタルハ乃チ人間費重ノ進取方ニシテ自由モ此ニナシトスルヲ得ズ。請フ、諸君ハ頓ニ痛悔猛省シテ固有ノ進取力ヲ回復シ以テ少シク人民タルノ本分ニ背クナカランコトヲ。嗚呼、諸君モ蓋シ亦耳アラン。而シテ今日天下ノ形勢ヲ開カサルガ如キ者何ソヤ。嗚呼、諸君モ蓋シ亦目アラン。而シテ彼ノ士族社会ガ天下ニ率先スルノ一大事業ヲ見ザルガ如キ者何ソヤ。若シ士族社会ノ有志者ニシテ諸君ニ向ヒ、唯汝等三人依テ功ヲ成スノ數ヲ免レザレバ、今ヨリ復汝等ヲ侮スルニ自主自由ノ人民ヲ以テスル能ハズ。汝等ハ再タヒ前日奴隷ノ境界ニ沈淪スベシト罵辱セバ、諸君ハ必ズ切齒扼腕シテ其語ノ暴慢ナルヲ憤ラシ。然ラハ果シテ諸君ハ頓ニ痛悔猛省シテ少シク人民タルノ本分ニ背クナカランコトヲ。

或ハ謂ヘン、一般人民(士族ヲ除ク)ノ無能力ナルハ東洋諸國ノ習慣ノミ。是レ深ク咎ムベキニアラズト。則チ段章且ツ其説ノ想像ニ誤ラル、昔アルヲ駭セン為メニ左ノ例証ヲ以テスヘシ。我輩之ヲ板垣君ニ聞ク、甲州地方ノ豪農紳商ニハ藝園ノ土多シト。又我輩ハ信州地方ニ在ルニ三妻葛ナリシニ、該地方ノ豪農紳商ハ往々士族社会ヲ圧倒スルノ氣風アルノミナラズ国会議員主唱者ノ如キモ概テ豪農中ヨリ起レリ。嗚呼、自由ハ上佐ノ山間ヨリ生スルト誇稱スルノ地ニシテ独リ豪農紳商其人ノ專横ナル如此。我輩實ニ之ヲ明言スルニ忍ヒサル者アリ。請フ、諸君モ、頓ニ痛悔猛省シテ少シク人民タルノ本分ニ背クナカランコトヲ。

然リト雖トモ諸君モ亦上佐人種ノ一部タリ。其独立ノ精神ヲ有スル於テ豈ニ濠ニ甲信兩地方ノトニ出テンヤ。諸君ハ早晚將ナニ以下阿蒙ニアラサルノ進取力ヲ擴充シ米ラントスル乎。我

爾等シ文明モ此ニ淵源シ所謂最大幸福ナル者亦ノ進取力ヲ擴充スルニ外ナラザルナリ。

今や滄桑ノ変一變シテ嘗テ諸君ガ其前ニ膝行シテ敬テ仰キ見カリシ所ノ士族社会ハ大半飢饉ノ水火ニ陥リ却テ諸君ノ憫宥ヲ免レズ。而シテ諸君ハ輕軀揚々志得氣滿チ前ノ所謂進取方ハ去散崩滅シ世ノ輿迹ヲ留メザルニ至ル。於是乎我輩諸君ノ為メニ多少ノ遺憾ナキコト能ハス。

抑モ諸君ガ一朝ニ奴隷ノ境界ヲ擺脫シテ自主自由ノ人民タルヲ得ル者、諸君ハ夙ニ其理由何如ヲ講究シタル乎。我輩更ニ諸君ニ尙テ十分ノ責任ヲ与ヘサル可ラザル者アリ。

我輩ノ記憶スル所ニ拠ルニ、今ヲ距ルワト十二年前期チ明治三年十二月日高知藩大参事福岡四位権大参事板垣退助ノ名ヲ以テ士族文武ノ常職ヲ解クノ布令ヲ発シタリ。我輩其要領ヲ察テ諸君ニ示サンコト夫レ人ノ所謂万物ノ靈ト稱スルハ固ヨリ士農工商ノ別アルニ非ラズ。然ルニ文武ノ業ハ自ら七ノ常職トナリ、平生ハ廟堂ニ坐シテ政權ヲ持シ、一旦緩急アレバ兵ヲ執リ昆ヲ撥スルノ責担リ士族ノ身上ニ委シ、國家ノ興亡安危ニ至テハ平民當テ与リ知ラザルガ如ク坐視傍觀ノ勢トナリ来リシハ、全ク中古封建制度ノ弊云々。故ニ首トシテ從前士族文武常職ノ責ヲ広ク民庶ヘ推互シ自己ノ貴重ナル所以ヲ知ラシム。遂ニ人民平均ノ制度ヲ創立シ全國億兆ヲシテ各自ニ報國ノ責ヲ懷カシムル所以ナリト。

由是觀之今日天下ノ形勢ハ豈ニ諸君ガ志得氣滿チテ輕肥揚々ノ秋ナランヤ。諸君ハ業ニ已ニ其權利ヲ有スル則チ独リ其義務ヲ盡スルニ足ルニ足レハ掲げて看官に報道すること能。景况一斑を窺知るに足れば掲げて看官に報道すること能。民権各社は依然として勇壯活潑にて相変らず自由の論自主の説を唱ふ。県官も亦頗る寛大にして官民の調和甚だ良しと云ふ。已に過般以來高知師範学校内に於て県官、各社長及び県地に名望ある学者と共に一の議會を設立なし、爾來毎月第二日曜日を以て専ら教育のことを討論講究せり。○演説会は毎月五日の日を以て立憲社内にて開く。弁士は各社員より成立せる者にして凡そ四十有余人あり。而して之れを分ちて甲乙丙の三組とし、五日の夜は甲、十五日の夜は乙、二十五日の夜は丙と、順次に開会せり。片岡、谷等の諸氏は、屢ばノ、臨席せらる。又た一年三度大演説会ありて此時は板垣退助君も演説者中へ加入せらる。已に去月十六日には稲荷新地主江の演劇場に於て大演説会ありたり。聴衆無慮四千八十余人なり。就中板垣君の人命論の如きは論旨高尚にして且つ世人の未だ曾て聞かざる新奇の説なれば大に人を惹き起しめたりと。又た來春三月初旬には板垣・中島の両君を初め植木枝盛・原伝平の諸氏其他各社の弁士七、八名程外方麻席に於て一大演説会を催さざる、よし。○上

佐は昔より猷猛盛にして壯士は常に銃を肩にして山野を跋渉するの風習なりしが、今に其余風ありて各社の少年輩は皆銃を携

四 高知県下の近況

高知新聞明治三十三年十二月十八日号掲載

ハ深山にあり、遂て遂及ハ禍類を排せして各獲物を調弄して酒を飲ハ肉を喰ハ山中に於て夜を徹して時事を談シ字を讀するを以て無上の樂となし、此れにて宿悶を遣るといふ。而して今や各社員にて應允免許を得たるもの無慮一千有餘人に及たせしなり。(以下次頁) (東京横濱毎日新聞明治十四年二月九日)

るの風あり、然れども一枚の紙を見れば、此中名一紙言をなして購ハリ、此五紙竟天鼓、馬志を感ぜ、なるべけれども、中には其の見聞の廣闊さを感ぜ音あり。○瀧江村の電報社には皆名家に屬ス。富みあるが平民より組織し、この社は、昨日は因に掛て書らる、由に購て之者あり、海用には種する者あり、軍に用て其の取定て音あり、然れども、朝夕の暇に於て其の會同して時事を談シ字を讀せり、而して論議當日には寸字を遣へず參局し、孰れも高尚の議論を演述す。以下後編に譲る。

(東京横濱毎日新聞明治十四年二月十日)

五 愛敬社懇親會

○去月三十日福富新地此村の愛敬社が會同して演説會が選定其の景況を記すに、先づ、是て去月の新聞をなし、演説には姓名を書しなる大規模を其の主旨、辭を文字辭に括り又開の三階には該社人の熱誠に演説し、演説の先、小島城を備置、砲臺一段の外説を粧ふたり、土井宗平の社員無窮六十名、午後三時を以て設けの席に盛く會者、社員諸氏を初めとし、藤原氏等統々起つて祝詞を演説、愛敬社社友方力會から成立し身にして中には大方事を明く人あり、且演説に出る人もあり、然るに擧る路を閉ぎ、各自負けす劣り、自由は我が現くもこの車輪より廻り出せしなり、再江清亮の演説を為す如き、海軍州吏の氣風は云々更に擧ぐ、その海軍中隊、此社に招待せられし北川貞武と幹社、宮崎實業家なる、北川氏、例の雄辯以て演説をすられし時は、拍子打の音四壁に響、演説

は更に該社の景況を謂ふべきなり、兼て今夕は是非に一宿を以て會員よりの情願ありたるが、板垣君等就其事故を以て懇に其厚意を謝し、午後五時頃會員一同に別を告げ歸途に就かる、該會場の整頓したると、會演説の仕儀なるが如きは殆ど高知市街の人士をして愧死せしむ、片岡君評して曰く、衆國を難とせ若し各州の都會を顧れば、幾くは其の盛なるが如きこと能はざらんと、亦以て記者が言の海軍家たることを記すに足る。因に云ふ、會員野村方義氏は十日以前より家を空けて學校該會の房施に辦事し十日の盛況を見れば至りしは國民最も力ありと云。

(福富新聞明治十四年五月十七日)

七 長岡郡懇親會

○去る九日は吾州・高岡兩郡の懇親會聯合交際會を長岡中の村に開かる、より、賓客として板垣・中島・片岡の三君を招待せられ、弊社の坂崎も亦江湖の耳目なるの故を以て招待を辱みせり、午前十時中島君の寓居まで招待委員として島田純・竹見太郎の兩氏出迎あり、共に車を駆りて海老の橋に至り、車を捨て互つ談じ其の事して餐會中を越へ、南して長岡中の村の小學校に入る、此日福郡懇親會の來會する者百有餘名、椅子を連列して三列を成し、更に西の一面を設けて賓客の地位とし、特洋心を以て童子數名を其前に待せしむ、一同立礼を待てて委員兼代島田純氏場の中央に立ち交際會の発起及ぶ宗旨宗旨の地言を述べしに、板垣君先づ立ち起つて中島君・片岡君起つて各演説を演説するの車上演説あり、板垣も亦江清亮の演説論を述べて祝詞に代り、畢て該委員交り起つて各自の意思を吐露する大は、原原寅之助氏・宛文・國林勝次氏・細川義昌氏・前田重雄氏・祝文・島田秀頼氏・竹村太郎氏・前田重雄氏・田村重氏・赤尾櫻氏、或は蘭語懇親會、或は蘭語を帯るるも、其演説一も自由の精神にあらざるはなく鳴采拍手の響は恰も艦隊の一時に祝砲を爆發するが如し、又十日の盛況を演説せんとて場外に嘖嘖する男女數百名に及びたるも更に嘖嘖する者あらざる等

○誰か民権を唱ふるもの窮士族に限ると云ふ事、去のる十七日福富新地高知様に開きたる長岡郡懇親會は來り会する者無算百三十名程にて本社が植木・安藤・陸席いたしまし、演説の演説顯る感念に、中には予は何派の爪作り也と唱へて出來るあり、予は何派の雄英也と名乗りて出來るありて、陣を自顧まじり有様なりと、兩人が歸り來ての語。

(福富新聞明治十四年五月十七日)

八 北町懇親會

○去る十日新市町西國亭にて催されたる北町懇親會は會員凡そ二百名、又賓客として板垣・片岡の兩君を招待せられ、弊社

は更に該社の景況を謂ふべきなり、兼て今夕は是非に一宿を以て會員よりの情願ありたるが、板垣君等就其事故を以て懇に其厚意を謝し、午後五時頃會員一同に別を告げ歸途に就かる、該會場の整頓したると、會演説の仕儀なるが如きは殆ど高知市街の人士をして愧死せしむ、片岡君評して曰く、衆國を難とせ若し各州の都會を顧れば、幾くは其の盛なるが如きこと能はざらんと、亦以て記者が言の海軍家たることを記すに足る。因に云ふ、會員野村方義氏は十日以前より家を空けて學校該會の房施に辦事し十日の盛況を見れば至りしは國民最も力ありと云。

の紫瀾も其席末に列するの栄を得たるが、此日壇に上り演説ありし人々は共行社員安藤・沖の両氏等を始めとして孰れも雄弁を振はれしが、中にもかねて承り及びたる夜学連の平民中岡・中沢・小川・今村・江川・野村の諸君正々堂々怯めず臆せず各自の思想を吐露せられしは、日頃の勉強の程思ひやられて殊に勇しく見へたりき。最後に板垣君の演説方に畢り、例の如く喝采地に振ひて未だ止らざるに、紺看板を音流したる二人の好漢壇上に躍り出で互に社会同等の主義を述べたる慷慨悲愴の音吐は吾國の虚無党も跣足で逃げ出す勢ありしが、是なん四圍亭の料理人馬次・丑太郎等にありける。板垣君には平民社会の氣力大に前口に異なる者ある驚嘆せられ、衆皆快を呼ぶの余同君は演説あり。孰れも十二分の歡を尽して退散したり。サア是がから士族諸君も御油断めさるナと紫瀾が真面目に成ての話。又當日の演説者には結髮頭の理髮職あり。青物商あり、金物商ありて実に東洋未曾有の快事。エヘン是も土佐自慢の一成べし。

(高知新聞明治十四年六月十二日)

註(1)「東京横浜毎日新聞」明治十三年八月二十二日号は、「高知県下の有志者は南海共議会と云える一會を開設せんとして昨今頻りに尽力中のよし」と報じているが、ここにいう「南海共議会」とは海南協同会のことであろう。

(2)この仮の趣意書・概則は「明治文化全集第一四巻続自由民権篇」七七八頁に掲載されている。

(3)この規則と預后条約は川田瑞穂氏「片岡健吉先生伝」に

掲載されている。なお「立志社始末記要」は海南協同会の設立を明治十三年十二月とし、平尾齋雄氏「立志社と民権運動」は同年十月としているが、本文に述べたように十一月である。

(4)これにはほ同文の「江湖新報」第七十二号記事が、鈴木安藏氏「自由民権」に記載されているが、「江湖新報」記事は本稿に掲載した「高知新聞」記事に基いて記されたものである。本稿では平民の進出に立志社がどのような態度をとったかを示すために、重複のきらいはあるが掲げた。

付記

本稿を印刷に付した直後、内藤正中氏「自由民権運動の研究」(青木書店)が出版された。本書は既発表の論文を全面的に書き改め、また新稿を加えたものである。内藤氏の見解の基本線には変りはないにしても、若干の見解の変化がみられる。したがって本稿の解説も若干書き改めなければならぬが、すでに印刷に付した後でもあり、また「歴史学研究」に江村堂一氏と共同で書評を執筆の予定であるので、そのままとした。

なお、史料はすべて東京大学法学部明治新聞雑誌文庫所蔵のものである。史料閲覧に際しては同文庫主任西田長寿先生その他文庫員の方々にお世話になった。深くお礼を申し上げたい。